

戸塚区連合町内会自治会連絡会2月定例会 議 題 説 明 書

道路局河川管理課

議題名： 二級河川名瀬川、舞岡川の河川管理権限移譲について

【内容】

令和4年度に都市基盤河川改修事業が終了した二級河川名瀬川・舞岡川について、令和5年4月1日に神奈川県から河川管理権限の移譲を受け、横浜市が管理していきます。

【例年あげている議題か？】

前は、平成24年に宇田川の河川管理権限移譲を受けた時に区連会で情報提供しました。

**【会議に参加している地区連長が、各地区の単会会長に何を伝えればいいのか？】
【各単会の会長に何を依頼したいのか？】(具体的に記入してください。)**

情報提供しますので、ご承知おきください。

【その他、注意することなど】

問合せ先

担当部署 道路局河川管理課

担当者名 石黒、渡辺

TEL 045-671-2856 FAX 045-664-5873

二級河川名瀬川、舞岡川の河川管理権限移譲について

令和4年度に都市基盤河川改修事業が終了した二級河川名瀬川・舞岡川について、令和5年4月1日に神奈川県から河川管理権限の移譲を受け、横浜市が管理していきます。

1 河川管理権限移譲の概要

- ・平成12年の河川法改正を受けて、表1の7河川について権限移譲を進めてきました。
- ・これまでに河川改修事業が終了し、台帳整備等の管理体制が整った河川から、権限移譲を進めており、5河川を権限移譲しています。(表1の緑色)
- ・今回、名瀬川及び舞岡川について、河川改修事業が終了し、河川管理体制が整ったため、令和5年度から権限移譲を行います。(表1の赤色)

表1 河川改修事業と権限移譲のあゆみ

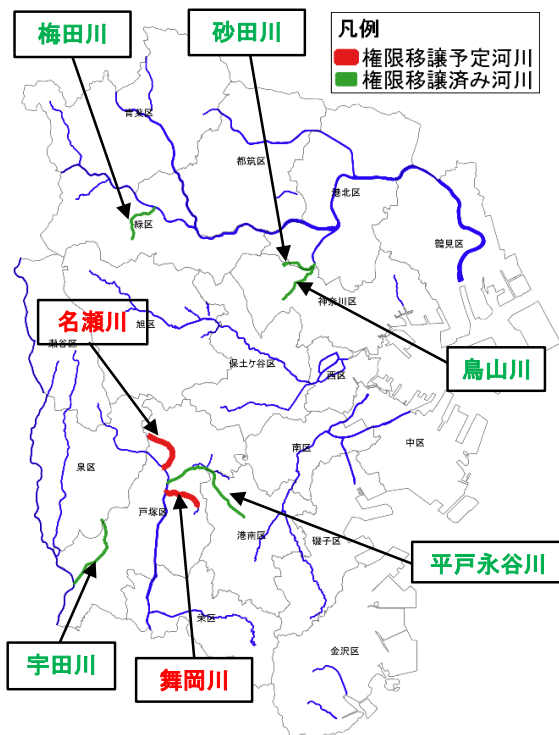
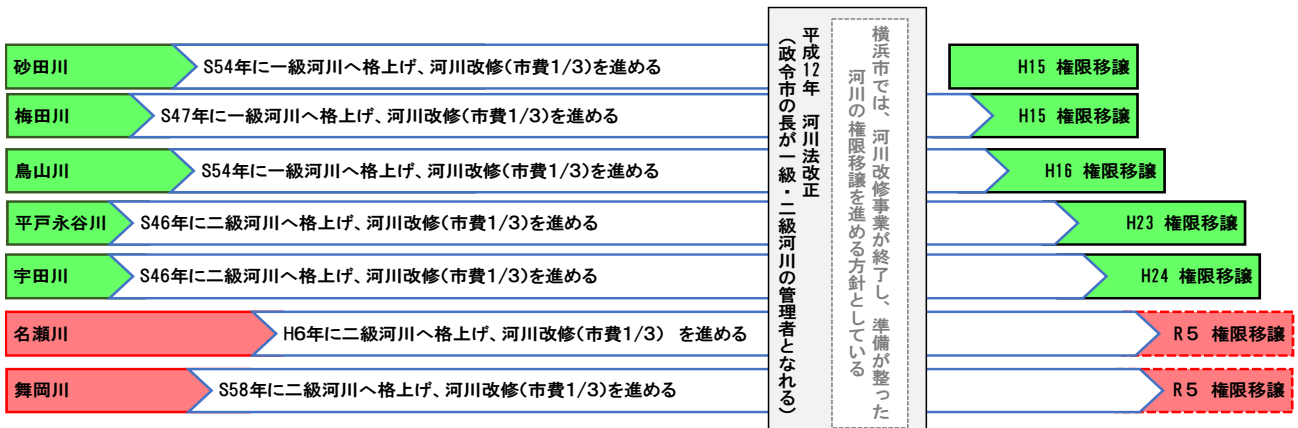
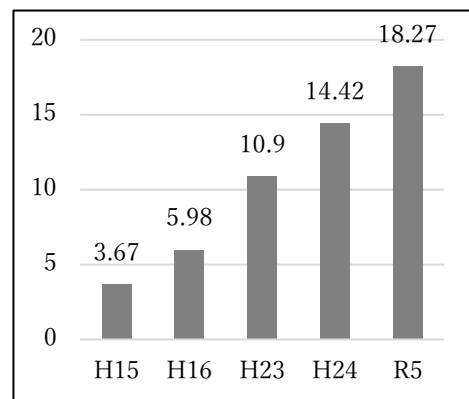


図1 権限移譲河川位置図

表2 権限移譲河川累計延長 (km)



2 権限移譲による効果

(1) 総合的な治水対策の推進

- ・市が河川管理者となることで、河川整備計画を策定することが可能となります。
- ・今後の60mm/h 対応の整備水準の向上にあたり、河川と下水道が計画段階から連携して取り組むことが可能となり、総合的に治水対策を進められます。

(2) 水辺愛護会活動等の充実

- ・これまで、河川行政に関する地元の方々からのニーズや地域の取組、水辺愛護会活動のご相談などは、河川管理者である神奈川県との協議が必要でした。
- ・今後は、市民により身近な横浜市が河川管理者となることで、事務手続きが簡略化し、川づくりや水辺愛護会活動等への支援を充実することができます。



写真1 名瀬川：水辺愛護会活動風景
(名瀬川と遊び隊)



写真2 舞岡川：水辺愛護会活動風景
(舞岡川親水広場水辺愛護会)

図2 戸塚区全体図